あいち人権情報

2026年11月発行
第31号
愛知県県民文化局
人権推進課

12月4日～10日は人権週間です

愛知県では、この人権週間にあわせて、人権週間広報を実施します。
この機会に、あなたの身の回りの人権問題について考えてみませんか。

1948年12月10日の国連総会で「世界人権宣言」が採択され、国連はこれを記念して12月10日を「人権デー」としています。
国内では、毎年12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」として、全国的な啓発活動が行われます。

人権週間広報



◀2026年度　人権啓発ポスター

人権に対する気付きや、理解を深めていただくきっかけとなるよう、ポスターやインターネット広告などにより啓発を行います。

「あれ?いつかけたんだろう。思い込みメガネ。」

私たちは誰もが、気づかないうちに「思い込み」というメガネをかけて人を見ていることがあります。無意識の思い込みや偏見への「気づき」を促し、相手をちゃんと見ること、ちゃんと知ろうとすることの大切さを表現しました。

「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」について

愛知県では、様々な事情により婚姻することができない、互いを人生のパートナーとして認め合う二人及びその子等を始めとした近親者が、家族と約した関係であることを宣誓し、県がその宣誓を受理したことを証明する「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」を、2024年４月から実施しています。

制度の詳しい内容については、県民文化局人権推進課Webページをご覧ください。
URL:https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/aichifamilyship.html

音声コード対応パンフレットです。
このコードを活字文書読み上げ装置に読みとらせることで、各紙面の主な内容について、音声を出力します。

UD FONT by MORISAWA
見やすいユニバーサルフォントを採用しています。

愛知県